平成２３年（再イ）第１２２号
福岡市西区愛宕１丁目14番40―301号
再生債務者　鈴木　幸夫
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月13日まで
平成23年６月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２号
鹿児島県出水市米ノ津町39番51号
再生債務者　西　　智子
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月20日まで
平成23年６月22日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２３年（再イ）第９号
青森県八戸市長苗代４丁目５番１号
再生債務者　稲村　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月27日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４５号
愛媛県松山市福音寺町694番地10
再生債務者　竹本　明彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月25日まで
平成23年６月27日　　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第５１号
愛媛県松山市朝生田町２丁目12番14号
再生債務者　岩市　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月25日まで
平成23年６月27日　　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第５２号
愛媛県松山市朝生田町２丁目12番14号
再生債務者　岩市　洋子
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月25日まで
平成23年６月27日　　松山地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第１１号
福岡県久留米市津福本町1688番地160
再生債務者　池田　政義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月23日
福岡地方裁判所久留米支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再口）第３号
兵庫県宝塚市安倉中２丁目６番22―103号
再生債務者　石川　　学
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再口）第５号
神戸市垂水区乙木２丁目２番８号
再生債務者　豊永　恵子
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月28日から平成23年８月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第３号
福岡市西区今宿青木100番地８
再生債務者　堤　　良広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月14日まで
平成23年６月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再口）第４号
福岡市西区今宿青木100番地８
再生債務者　堤　みちる
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月14日まで
平成23年６月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再口）第７号
北海道芦別市北６条西５丁目６番地
再生債務者　岩崎　　悟
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月25日まで
平成23年６月27日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再口）第１号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本784番地の16
再生債務者　森谷　義一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月22日　静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（再口）第２６号
大阪市西区南堀江４丁目30番15号501
再生債務者　濵見香奈子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再口）第１４号
沖縄県那覇市三原２丁目15番７号
再生債務者　徳松　安彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月23日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再口）第１３号
大阪府寝屋川市池田旭町14番13号
再生債務者　徳茂　政幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再口）第２３号
大阪市平野区平野元町１番12号
再生債務者　斉野　慎司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再口）第５号
静岡市清水区折戸537番地の17
再生債務者　川口　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月24日
静岡地方裁判所民事第２部